

# 石狩りんくるプラン

地域力を活かし、共に支え合うまちいしかり  
～地域共生社会の実現に向けて～

第4次石狩市地域福祉計画

第6期石狩市社会福祉協議会地域福祉実践計画

## 進捗状況報告書

令和5年2月

社会福祉  
法人

石狩市  
石狩市社会福祉協議会

# — 目 次 —

## 1. 【石狩りんくるプラン】進捗状況一覧表

- (1) 基本目標1「地域のつながりづくり」 ..... P 1 ~ P 3
- (2) 基本目標2「安心・安全な暮らしづくり」 ..... P 4 ~ P 9
- (3) 基本目標3「福祉の理解と人材の育成」 ..... P 10 ~ P 13
- (4) 基本目標4「自立を支える体制の推進」 ..... P 14 ~ P 15
- (5) 石狩市成年後見制度利用促進基本計画 ..... P 16

## 2. 【石狩りんくるプラン】事業完了等による計画書の変更一覧

..... P 17 ~ P 18

# 【石狩りんくるプラン】進捗状況一覧表 (一覧表の見方)

計画書に記載の内容

「重点施策」として定めた取組みについて明記

令和2年度及び令和3年度の事業実績について記載

[ ] 部分の【進捗状況の内容】に基づいた評価について記載

令和2年度及び令和3年度に実施した主な実施状況等について記載

【目標】今後の方向性に対する目標を矢印で明記  
( ) : 現状を維持する場合  
(↑) : **現状より増加や向上を目指す場合**  
【指標】指標となる項目がある場合は、その内容について記載

**基本目標1「地域のつながりづくり」**

**【進捗状況の内容】**( ) 計画どおり実施、( ) 一部実施、( ) 期間内に実施予定、(×) 実施予定なし、( ) コロナ禍で実施不可

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
(1) ふれあいの場づくり	ふれあい広場いしかり	インクルージョンの普及、啓発を目的として「やさしさの風になろうよ」をテーマに、すべての人が共に学びあい、共に語り合う場として開催します。(インクルージョン：地域で暮らす誰もが社会生活の主体者としてみんなで包み支え合う考え方。)		↓	新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。公民館の解体により調理ができなくなったことから、開催内容の見直しを検討する。	継続 拡充 改善 縮小 終了	↓
	【重点1】 通いの場の設置と継続支援	各世代の人々が、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるために、地域住民が気軽に集い交流を深めたり、趣味を生かす「通いの場」の設置や運営の支援に努めます。					
		151 か所	146 か所			継続 拡充 改善 縮小 終了	↑
						継続 拡充 改善 縮小 終了	↓
						継続 拡充 改善 縮小 終了	↓

## 【石狩りんくるプラン】進捗状況一覧表

### 基本目標1「地域のつながりづくり」

【進捗状況の内容】( ) 計画どおり実施、( ) 一部実施、( ) 期間内に実施予定、(X) 実施予定なし、( ) コロナ禍で実施不可

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
(1) ふれあいの場づくり	ふれあい広場いしかり	インクルージョンの普及、啓発を目的として「やさしさの風になろうよ」をテーマに、すべての人が共に学びあい、共に語り合う場として開催します。(インクルージョン:地域で暮らす誰もが社会生活の主体者としてみんなで包み支え合う考え方。)			新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 公民館の解体により屋台販売飲食物の調理ができなくなったことから、開催内容の見直しを検討する。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
	<b>【重点1】</b> 通いの場の設置と継続支援	各世代の人々が、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるために、地域住民が気軽に集い交流を深めたり、趣味を生かす「通いの場」の設置や運営の支援に努めます。			新型コロナウイルス感染症の影響により、新規立ち上げ支援は困難な状況となった。 既存の通いの場の継続・再開支援に注力する。	継続 拡充 改善 縮小 終了	↗
		<b>151 か所</b>	<b>146 か所</b>				通いの場の数
	地域福祉懇談会	町内会役員や地区社会福祉協議会役員、民生委員児童委員、高齢者クラブなど地域で暮らす人たちが一堂に会し、日頃の活動実践やこれからの地域活動について、素直に意見を交わす場として開催します。			新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		<b>非開催</b>	<b>非開催</b>				
	地域料理教室	地区社協や町内会などの単位で料理教室を開催し、参加者が一緒に料理を作る、食べることを通して、地域内での世代間交流や顔の見える地域のつながりづくりを支援します。			新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため代替事業を実施した。 (R2) LINE 教室:新たなつながりづくりを目的に、LINE アプリの基本的な使用方法についての講座を開催。 (R3) WINWIN 事業:健康づくりのためにラジオ体操に取り組む参加者にシールを配付し、集めたシールの枚数に応じて市内新小学1年生すべての児童に文房具をプレゼントした。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
	<b>LINE 教室(代替)</b> <b>参加者数 20 名</b>	<b>WINWIN 事業(代替)</b> <b>参加者数 489 名</b>					
ふれあい給食サービス	孤立化しやすい高齢者が、地区社会福祉協議会や町内会の役員・民生委員児童委員・ボランティアと会食や配食によりふれあいの機会を持つことで、地域との結びつきを深めることを目的に実施します。			コロナ禍においても地域内でのふれあいとつながり維持のため、事業継続された地区が多く、事業目的・効果が遺憾なく発揮された。	継続 拡充 改善 縮小 終了		
	<b>297 回、7,271 名</b>	<b>308 回、8,502 名</b>				利用者数	
福祉機器などの貸与	簡単な手続きで利用できるレクリエーション用品や行事用テント、車いすなどの福祉機器の貸与を行います。			新型コロナウイルス感染症の影響により、貸出件数や貸出数量は減少したものの、希望者への貸与は継続的に実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了		
	<b>車いす: 26 件</b> <b>レクリ用品: 30 件</b>	<b>車いす: 21 件</b> <b>レクリ用品: 54 件</b>					

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
(2) 地域活動団体の活性化	小地域福祉事業助成	地区社会福祉協議会活動・町内会活動の活性化支援を目的に、運営費・事業費の一部を助成します。			新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区社協事業の開催が困難となり、R3は助成申請地区が減少した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	実施地区数
		22地区：1,332千円	15地区：749千円				
	地区社会福祉協議会 連絡会議・研修会	地区社会福祉協議会の運営に役立つ研修会や、情報共有・情報交換を目的とした連絡会議を開催し、活動の活性化を図ります。			新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修は非開催とした。代替として「生活支援サービス」や「見守り活動」に関するDVDを作成、配布し、地域実践の共有を図った。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
社会福祉関係団体の支援		社会福祉の推進を担う団体と連携し、団体が実施する事業に必要な支援を行うなど、活動の活性化を図ります。			6団体(石狩市民生委員児童委員連合協議会、石狩市高齢者クラブ連合会、石狩市ボランティア連絡協議会、石狩市身体障がい者福祉協会、石狩市連合遺族会、石狩市視覚障がい者協会瞳会)について、社会福祉協議会が事務局として支援を行った。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		6団体支援	6団体支援				
(3) 相談体制の充実	住民よろず相談所の開設	悩みや心配ごとがあれば誰でも気軽に相談できる場所として、民生委員が相談員となり、よろず相談所を開催します。			新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一時的に実施を見合わせたが、現在は通常どおり開設し各種相談に対応している。 【3会場】総合保健福祉センター、厚田保健センター、浜益高齢者生活福祉センター	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		3会場、計47回実施	3会場、計63回実施				
住民よろず相談員研修会		よりよい相談所運営と相談員の資質向上を目指して、民生委員児童委員連合協議会と合同で研修会を開催します。			新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催規模を縮小し、福祉調整員研修を兼ねて地区民生委員児童委員協議会単位で実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	参加者数
		参加者数80名	参加者数103名				
(4) 多様な主体による地域福祉活動の支援	地域福祉活動事例集の発行	市民の地域福祉活動の理解や参加のきっかけづくりとなる地域福祉活動事例集を作成し、地域福祉活動を推進します。			活用方法を十分に検討し、R6年度作成予定。(前回平成30年度作成)	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		未着手	未着手				
民生委員児童委員との連携		民生委員児童委員と社会福祉協議会は、共に地域福祉の推進に取り組む両輪の関係であり、連携を図りながら協働による地域福祉活動の推進に努めます。			コロナ禍においても地域で孤立し、支援を必要とする人への見守りや相談活動を継続し、連携を図りながら地域福祉活動を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		実施	実施				

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
	民生委員児童委員における 一斉情報配信システム導入	迅速な対応により市民の安心と安全を守るため、緊急時などの情報手段として一斉情報配信システムの導入を検討します。			一斉情報配信システムを導入し、未帰宅高齢者等に関する協力依頼があった場合等において、民生委員児童委員に迅速な情報の提供を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	事業完了
		導入					
	社会福祉法人の ネットワーク化推進	平成28年の法改正により「地域における公益的な取り組みを実施する責務」が位置づけられた社会福祉法人のネットワーク化を推進し、中長期的に地域福祉事業、地域公益活動の展開強化を目指します。			市内の社会福祉法人の横の連携と地域貢献活動を推進するため、石狩市社会福祉協議会を主体に社会福祉法人のネットワーク化を推進する。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		未着手	未着手				

## 【石狩りんくるプラン】進捗状況一覧表

基本目標2「安全・安心な暮らしづくり」

【進捗状況の内容】( ) 計画どおり実施、( ) 一部実施、( ) 期間内に実施予定、(×) 実施予定なし、( ) コロナ禍で実施不可


施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
(1) 権利擁護体制の充実	成年後見センター運営	成年後見制度についての利用相談や広報啓発活動を行います。認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分となっても、住み慣れた地域で安心した生活が送れるように法人後見を行います。			成年後見制度に関する相談窓口として各種相談等の対応を実施した。 新型コロナウイルス感染予防のため、広報啓発活動は、主にボランティアの協力によりインターネットによる動画配信により実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	↗
		相談件数年間 3,160 件 法人後見現受任件数 20 件	相談件数年間 3,397 件 法人後見現受任件数 19 件				相談件数及び受任件数
日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	高齢や障がいなどにより日常生活の判断に不安がある人を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理のサービスを行います。			高齢や障がいなどにより、日常生活の判断に不安を感じている方と契約し、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理支援を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	↗
		相談件数年間 1,400 件 現契約者数 22 件	相談件数年間 1,372 件 現契約者数 25 件				相談件数及び契約数
生活あんしんサポート事業	生活あんしんサポート事業	高齢者住宅などに居住のため、日常生活自立支援事業の対象とならない人に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行います。			上記事業を居住先要件で対象外となった方に対しても、石狩市社会福祉協議会の独自事業として、上記事業と同様に、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理支援を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	↗
		相談件数年間 665 件 現契約者数 10 件	相談件数年間 596 件 現契約者数 8 件				相談件数及び契約数
自分の意思を伝えるノート「私らしく」の活用	自分の意思を伝えるノート「私らしく」の活用	判断能力が衰えた時に、自分の意向や意思を記しておくためのノート「私らしく」を配布します。			広報いしかり等を活用した周知により、希望者へ配布した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	↗
		配布 76 部	配布 133 部				配布部数
エンディングプラン・サポート	エンディングプラン・サポート	元気なうちに「私らしく」を活用し、安心して人生の終末を迎えるための仕組みづくりを検討します。			R3.10月より、一人暮らし高齢者等を対象に緊急時連絡先や介護情報、終活情報を登録できる「おひとり暮らし等安心登録サービス事業」を開始した。 また、同事業を登録された方のうち、希望者に「私らしく」を配付した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	↗
		事業化検討	相談件数年 95 件 登録者数 17 件				相談件数及び登録者数

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
	地域と一体になった 権利擁護支援の体制づくり	法律家が不在の地域でも、住民との協働で権利擁護相談など支援を受けることができるよう、安心のための体制を整備します。			厚田区、浜益区において、市民後見人養成講座を終了した後見支援員を増員すべく地域へ働きかけを実施し、講座開講年度の令和3年度に新たに1名を増員した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	登録者数
	後見支援員登録者数 厚田区5名、浜益区2名	後見支援員登録者数 厚田区5名、浜益区3名					
	後見支援員・生活支援員の フォローアップ研修	成年後見センターと日常生活自立支援事業の担い手である、後見支援員と生活支援員の実践力強化のために、継続的な研修を行います。			新型コロナウイルス感染症予防のため、集合研修からレポート学習に切り替えるなど工夫しながら実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	実施回数
	4回実施	2回実施					
	虐待の早期発見と 予防支援体制の整備	子どもや高齢者、障がい者に対する虐待の予防、早期発見や適切な支援につなげるため、相談体制や関係機関との連携を強化します。			市内介護事業所を対象に虐待防止啓発のリーフレットやDVDを配布し、早期発見や相談体制の強化を図った。 虐待防止ネットワーク全体会議を開催(コロナ禍により書面開催)し、関係機関と高齢者・障害者虐待に関する報告や課題の検討を行った。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
	高齢者虐待実態把握調査 結果及び高齢者虐待防止 リーフレットを市内介護事業所 72か所に配布 高齢者及び障がい者虐待 防止ネットワーク全体会 議書面報告1回	高齢者虐待対応DVD及び 高齢者虐待防止リーフレットを 市内介護事業所16か所に 配布 高齢者及び障がい者虐待 防止ネットワーク全体会 議書面報告1回					
(2) 在宅福祉サービスの 充実	身体障がい者等 訪問入浴サービス	在宅で入浴が困難な人を対象に、居室に浴槽を持ち込み入浴サービスを行います。			ニーズに応じ、適切にサービスの提供を実施した。 (R2:利用者1名、R3:利用者1名)	継続 拡充 改善 縮小 終了	
	実施	実施					
	寝たきり高齢者等 ふとんクリーニングサービス	寝たきり高齢者などを対象に、清潔な寝具で過ごせるよう、寝具洗濯乾燥消毒サービスを行います。			ニーズに応じ、適切にサービスの提供を実施した。 (R2:利用者12名、R3:利用者8名)	継続 拡充 改善 縮小 終了	
	実施	実施					



施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
	寝たきり高齢者等 理美容サービス	寝たきりなどで理美容店に来店が困難な人を対象に、自宅に訪問する理美容サービスを行います。			ニーズに応じ、適切にサービスの提供を実施した。 (R2:利用者3名、R3:利用者5名)	継続 拡充 改善 縮小 終了	
(3) 見守り活動の充実	地域見守りネットワークの支援	地域や関係機関の連携による、安心・安全・福祉のまちづくりを目指し作成した「石狩市地域見守りネットワーク図」について、地域福祉懇談会をはじめ、広報やホームページなどで広く周知を行います。 支援にあたっては、取組主体である町内会・自治会と協議しながら、それぞれの地域特性に合わせたネットワークの構築を推進します。			ホームページ等での周知は継続しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、取組主体である町内会・自治会との協議は実施できなかった。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		<b>見守り活動 DVD 作成</b>					
	福祉調整員の養成・研修会	地域福祉活動の基本となる見守り活動など、支援が必要な人のニーズやその地域全体の福祉課題を受け止め、地域の資源(情報・人・場所など)につないでいく「福祉調整員(民生委員児童委員)」を対象に研修会を実施します。			新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催時間を大幅に縮小し、かつ地区民生委員児童委員協議会(小規模)単位で実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	参加者数
		<b>研修会参加者 80 名</b>		<b>研修会参加者 103 名</b>			
	福祉協力員の養成・研修会	地域で心配と思われる人への日常の見守り支援などを行う人を「福祉協力員」と称し、地域の求めに応じ登録証を発行します。 また効果的な見守り活動が行われるよう、実践的な見守り支援方法の研修会を実施します。併せて登録者に対するフォローアップ研修(継続的な研修)を実施します。			新型コロナウイルス感染症の影響により、取組主体である町内会・自治会と協議や研修は実施できなかった。	継続 拡充 改善 縮小 終了	登録者数
		<b>登録 199 名</b>		<b>登録 182 名</b>			
	鍵の預かり事業	自宅での生活に不安を感じている人が、安心して生活できるように町内会や協力機関と連携し、事前に自宅の鍵を預かり、様子がおかしいと思われるときなどに鍵を使って家屋内に入り安否確認します。			町内会の積極的な周知活動により登録者が増加した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	登録者数
		<b>登録 19 名</b>		<b>登録 19 名</b>			
	高齢者や要援護者などに対する見守り	高齢者や要援護者など日常的に見守りが必要な人や地域で孤立している人へ直接訪問するなど、多様な主体によるきめ細やかな見守り活動を実施します。			地域見守りネットワークや鍵の預かり事業並びに食の自立支援事業等を通して、地域内における見守り活動を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		<b>実施</b>		<b>実施</b>			

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
(4) 要援護者の支援	救急医療情報キットの活用支援	石狩市へ転入された世帯や未設置世帯への配布、活用周知を行います。			転入世帯や未設置世帯へ救急医療情報キットを配布した。 (R2:122セット、R3:49セット)	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		実施	実施				
	避難行動要支援者名簿の更新	高齢者や障がい者など、災害発生時の避難などに特に支援を必要とする人を把握し、迅速に支援が行えるよう災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を毎年更新し、町内会・自治会及び民生委員児童委員と情報の共有を図ります。					
	実施	実施					
福祉避難所の整備	市が指定する福祉避難所(総合保健福祉センターりんくる、厚田学園、浜益高齢者生活福祉センター)で必要な生活物資や支援体制を計画的に整備します。 また実際に起こりうる災害に備えるため、関係機関と連携し避難訓練を実施します。			災害時の感染症対策として、クイックパーティション、非接触体温計、消毒液、マスクを購入した。 避難訓練はコロナ禍のため実施していない。	継続 拡充 改善 縮小 終了		
	物資:実施 避難訓練:未実施	物資:充足確認 避難訓練:未実施					
(5) 高齢者・障がい者(児)・子育て支援の充実 高齢者施策の主な取組み	認知症高齢者への支援	認知症になっても可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化します。					
	実施	実施					
	生きがいづくりと社会参加の促進	高齢者が、地域や社会を構成する一員として生きがいをもちながら暮らしていくことができるよう、地域活動の場や社会貢献の場の提供など、生きがいづくりと社会参加の促進に向けた取り組みを関係機関との連携により進めます。			ふれあいサロン・ふれあい農園等については、継続して実施することにより、社会参加の促進などに寄与した。 高齢者障がい者スポーツ大会については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、R2及びR3は中止とした。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
	サロン23団体・農園123名	サロン18団体・農園121名					

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
	住み続けるための暮らしの環境整備	高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な住まいや除雪、買い物や通院を含めた移動などの課題について、関係機関と連携しながら支援の検討を進めます。			除雪サービスや福祉利用割引券交付事業を継続して実施することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	利用世帯数・ 交付対象者
障がい者(児)施策の 主な取組み	情報・コミュニケーション 支援の充実	視覚や聴覚などの障がいにより、情報取得や伝達に困難がある人について、手話や要約筆記、点字のほかICTを活用し、情報のバリアフリー化とコミュニケーション手段の充実に努めます。			遠隔手話通訳サービス及び電話リレーサービスにより、聴覚に障がいのある人の情報保障を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	 手段の数
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔手話通訳サービス</li> <li>・電話リレーサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔手話通訳サービス</li> <li>・電話リレーサービス</li> </ul>				
	就労支援と雇用促進	障がいのある人が自立した生活を送るため、多様な就労機会を確保するとともに、継続して就労していけるようフォローアップ体制の充実を図ります。			令和3年10月より事業開始。3年間の就労定着支援を終了した4名が本事業を利用した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
	児童発達支援センターの設置	障がいや発達に配慮が必要な子どもの年齢や、発達段階に応じた適切な支援体制を充実するため、地域の中核的な施設として、北海道が定める市町村中核子ども発達支援センターを設置し、保育所等訪問支援や障がい児相談支援を実施します。			近隣市町村の動向を注視しながら、児童発達支援センターの設置を進める。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
子育て支援施策の 主な取組み	教育・保育環境の充実	希望する全ての家庭に幼児教育・保育の機会を提供できるよう、教育・保育の量と質の確保を図るほか、市内全域の0歳児からの保育導入を進めます。			R3.4月以降、待機児童の解消が図られた。 R2に0歳児からの保育を1園追加し、へき地保育所(はまます保育園)以外は0歳児からの保育を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		0歳児保育1園追加					
	子どもの居場所づくりの推進	石狩ふれあいの杜公園内に大型児童センターの機能や子育て支援拠点機能、地域の交流機能などを有する施設の整備計画を進めます。			R2:実施設計 R3.6月:建設着工 R4.7月:竣工 R4.10月:「ふれあいの杜子ども館」オープン	継続 拡充 改善 縮小 終了	事業完了
		実施設計	建設着工				

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)												
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標												
	すべての子どもと家庭の総合支援	児童虐待相談などに対応するため、子ども家庭総合支援拠点の強化を図ります。			子ども家庭総合支援拠点における相談体制や職員配置は現行を維持しながら実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了													
(6) 健康づくりの促進	生活習慣・社会環境の改善	「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「喫煙」「飲酒」「歯・口腔の健康」に関する生活習慣の改善を図るとともに、社会環境の改善に取り組みます。			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施した。 主な事業として「量ってダイエット100日作戦」を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了													
		<b>量ってダイエット100日作戦</b> 参加者数：63人	<b>量ってダイエット100日作戦</b> 参加者数：75人				参加者数												
	社会生活を営むために必要な機能の維持・向上	誰もが自立した生活を営むことを目指し「乳幼児期」「学童・思春期」「成人期」「高齢期」の4つのライフステージに応じた健康づくりを推進します。			新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し各年代を対象とした健診を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了													
	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児健康診査</td> <td>1,466名</td> <td>1,284名</td> </tr> <tr> <td>学童の健診</td> <td colspan="2">各 学 校 で 実 施</td> </tr> <tr> <td>39 健康診査</td> <td>26名</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>特定健康診査</td> <td>2,089名</td> <td>2,049名</td> </tr> </tbody> </table>				内 容	R2	R3	乳幼児健康診査	1,466名	1,284名	学童の健診	各 学 校 で 実 施		39 健康診査	26名	23名	特定健康診査
内 容	R2	R3																	
乳幼児健康診査	1,466名	1,284名																	
学童の健診	各 学 校 で 実 施																		
39 健康診査	26名	23名																	
特定健康診査	2,089名	2,049名																	

## 【石狩りんくるプラン】進捗状況一覧表

基本目標3「福祉の理解と人材の育成」

【進捗状況の内容】( )計画どおり実施、( )一部実施、( )期間内に実施予定、(×)実施予定なし、( )コロナ禍で実施不可

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
(1) 福祉教育の推進	社会福祉大会	地域福祉関係者、市民が一堂に会し、お互いが地域福祉に対する共通理解を得ることを目的として、社会福祉大会を開催します。またこれまでの社協活動への貢献に対し、表彰や感謝状の贈呈を行います。			新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。(表彰や感謝状の贈呈は、個別に実施)	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		非開催	非開催				
	出前講座の派遣	市内小中学校との連携のもと、児童や生徒が福祉やボランティアをより身近に感じられるよう、福祉体験プログラムを用いた福祉教室を実施します。			新型コロナウイルス感染予防ガイドラインを作成し、市内小中学校からの依頼により実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	実施回数
		1校3回	3校6回				
	ワークキャンプ事業	宿泊を伴うボランティア活動を行うことで、福祉のみに留まらず、宿泊先の地域の人や外国人技能実習生との交流により、参加した児童に共生の心を育みます。			R2、R3は新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティアスクールに包括して実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		未実施	未実施				
	教職員サマーセミナーとの連携	教職員向けサマーセミナーの中で、福祉に関する講座などを実施し、福祉の理解と意識の醸成を図ります。			新型コロナウイルス感染症の影響によりサマーセミナーが実施されなかったため実施しなかった。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		未実施	未実施				
(2) ボランティアの育成	ボランティアスクール	ボランティアを始めるきっかけづくりや登録者のスキルアップ、登録者同士や要請施設などの親睦・交流を深める事を目的とした研修会を実施します。			R2、R3は新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅でできる壁画作品やお手玉づくりなどのボランティア体験プログラムを作成し実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		参加者124名	参加者124名				
	災害ボランティア関係事業	住民一人ひとりの防災に対する意識の向上を目的に、災害時のボランティアに関する研修会を実施します。			R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画配信やDVDを作成し自宅で受講できる研修会を実施した。 R3は感染症対策を行いながら対面で研修会を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		参加者30名	参加者21名				

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標（値）
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
	石狩市ボランティア 連絡協議会助成	各福祉事業で活躍するボランティア活動の継続と、ボランティア団体の連合体組織として地域の活動へ安心して関わることができるよう、経費の一部を助成します。			新型コロナウイルス感染症の影響で各団体の活動も縮小したが、定期的な会議の開催、広報誌発行など会員との繋がりを維持した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		<b>実施</b>	<b>実施</b>				
	声のお便り	市内の視覚障がい者を対象に、石狩朗読ボランティアの会が実施する広報などの朗読録音物の無償貸出に係る経費の一部を助成し、情報のバリアフリー化を支援します。			新型コロナウイルス感染症の影響により録音活動ができないう月もあったが、感染対策を行いながら実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		<b>実施（6回）</b>	<b>実施（9回）</b>				実施回数
	キッズボランティア	石狩市ボランティア連絡協議会や花川北老人デイサービスセンターなどと連携し、夏休みと冬休み期間に小学生向けのボランティア体験の場を提供します。			新型コロナウイルス感染症の影響や、りんくるがワクチン接種会場となっていたため通常のキッズボランティア実施できなかった。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		<b>未実施</b>	<b>未実施</b>				助成校数
	ボランティア活動指定校助成	石狩市内の小中学校及び高校を対象に、ボランティア活動指定校助成希望調査を実施します。活動を行う学校にはその活動費用の一部を助成し、児童生徒のボランティア育成に努めます。			協力校における活動は、それぞれの学校と地域の実情にあわせて、独自の工夫と計画に基づき希望する学校に助成金を交付した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		<b>助成（8校）</b>	<b>助成（7校）</b>				助成校数
(3) ボランティア活動の活性化	ボランティアポイント事業	新たなボランティアの発掘、やりがいや達成感といった活動に対する励みとなるよう、活動に対するポイント付与制度を通じ、ボランティア活動の活性化を図ります。			新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア受入れ施設が少なく活動回数は減少したが、活動者の励みとなるため引き続き実施する。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		<b>ボランティアポイント登録者：299名</b>	<b>ボランティアポイント登録者：235名</b>				登録者数
	ボランティア情報誌 「愉快的仲間」発行	ボランティアに関する情報を掲載した情報誌を発行し、ボランティア登録者や公共施設への配布など情報発信を行います。			ボランティア情報の発信を目的に毎月発行。ホームページにも掲載し広く周知を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		<b>月500部発行</b>	<b>月500部発行</b>				
	被災地支援関連事業	大規模災害の発生時に被災地支援が迅速に行えるよう、ボランティア保険の受付や情報提供を行います。			新型コロナウイルス感染症の影響により、被災地からのボランティア要請がなかった。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		<b>未実施</b>	<b>未実施</b>				

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
	ボランティア活動の見える化	ボランティア活動の継続やモチベーションの向上を目的として、活動に対する評価が見える形で実施します			ボランティア活動者の励みになることを目的に、ボランティア活動の実績の見える化を実施した。 ・見える化の一例・・・ボランティア100回以上でピンバッジを贈呈。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		実施	実施				
	社会参加支援ボランティア	社会参加のきっかけづくりやコミュニケーション力を培う手段となるよう、ボランティア活動の充実を図ります。			ひきこもりなど社会参加が困難な方に対し、社会参加のきっかけづくりを関係機関と連携しながら実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		実施	実施				
(4) 情報提供の充実	社協広報「ふれあい」の発行	年4回市内全戸に社協広報「ふれあい」を配布し、社協活動の情報開示と地域福祉活動への市民参加の必要性の啓発に努めます。			「広報いしかり」に年4回折込を実施した。 R2の特別号は「石狩市社会福祉大会」中止に伴う、全国社会福祉協議会、北海道社会福祉協議会、石狩市社会福祉協議会の会長顕彰の紹介を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	発行回数
		年4回(5月、7月、10月、1月) 特別号1回(2月)	年4回(5月、7月、10月、2月)				
	地域福祉新聞の発行	社協や地域福祉活動を紹介するポスターを制作し、市内公共施設・町内会館など、生活に密着している場所への掲示を行い、わかりやすい情報発信に努めます。			新型コロナウイルス感染症の影響により、掲示先の施設等に地域住民が集う機会が減少したため、代替として配布型広報誌(ちらし)を作成し、関係団体を通じてコロナ禍で減少した顔を合わせる機会を維持した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	発行回数
		代替広報誌発行(年11回)	代替広報誌発行(年12回)				
	インターネットによる情報配信	ツイッターやブログなどにより最新の情報を適時発信するとともに、社協のホームページとの連携により充実した情報提供に努めます。			ホームページをはじめ、twitterやFacebook等のSNSを活用し、地域のサロンの様子や石狩市社会福祉協議会主催の事業など写真を取り入れながら親しみやすい情報を広く発信した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	情報提供回数
		HP53回、tw57回、Fb56回	HP66回、tw59回、Fb59回				
	保健・福祉ガイドブックの発行	市が実施する保健福祉の各種制度を紹介する冊子を作成し、多様な情報を提供します。			年度毎に内容を更新して、本庁舎及びりんくるに配置したほか、市民からの相談に活用してもらうため民生委員児童委員へ配付した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		実施	実施				
	保健福祉窓口早わかり表の発行	市役所の保健福祉に関わる窓口の連絡先(電話番号)を紹介した一覧を毎年作成(更新)し、知りたい情報を得られるよう、市ホームページへの掲載や公共施設への配置など情報提供を行います。			年度毎に内容を更新して、本庁舎及びりんくるに配置したほか、市民からの相談に活用してもらうため民生委員児童委員へ配布した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		実施	実施				

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
(5) 人材の育成と確保	福祉施設に対する人材確保の支援	厚田区・浜益区の介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所への新規就労者に対し、事業所を通じた支援に取り組みます。			ニーズに応じ適切に補助事業を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		介護：1事業所、6名 障がい：1事業所、4名	介護：1事業所、5名 障がい：1事業所、4名				対象件数
	外国人技能実習生の受入支援	過疎地域の介護サービス事業所が受け入れする外国人技能実習生に対し、事業所を通じた支援に取り組みます。			ニーズに応じ適切に補助事業を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	対象件数
保育士の人材確保の支援	人材確保が困難な保育士について、市内の認定こども園などへの就労に対する支援に取り組みます。			市内認定こども園等に新たに保育士等として勤務する者等に就職奨励金を交付し、就労支援を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了		
	7名	15名				↑ 対象件数	



## 【石狩りんくるプラン】進捗状況一覧表

基本目標4「自立を支える体制の推進」

【進捗状況の内容】( )計画どおり実施、( )一部実施、( )期間内に実施予定、(×)実施予定なし、( )コロナ禍で実施不可

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
(1) 生活困窮者への支援	福祉金庫貸付事業	不時の出費などによって一時的に世帯の生計維持が困難となり、他から貸付を受けることが難しく、自立更生に役立つことが期待できる世帯を対象に5万円を限度として、無利子で資金の貸付を行います。			一時的な生活困窮状態に陥っている世帯に対し、適宜貸付を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		39件 1,360千円	27件 1,018千円				
	生活福祉資金貸付事業	他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯を対象に、資金の貸し付けを行うことにより、経済的自立と生活の安定を目指します。			これまでの貸付制度に加え、令和元年度末より新たに生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)が開始となり、申請に係る受付対応等を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		821件 326,618千円	569件 249,410千円				
	<b>【重点2】【重点3】</b> 生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の仕事や生活などに関する悩みを聞き、課題解決のためのプランを一緒に考え、利用できるサービスなどを活用しながら、自立して暮らすことができるよう支援します。			生活福祉資金特例貸付(総合支援資金)利用者を含む生活困窮世帯に対し、自立に向けた各種支援・助言を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		新規相談 376件 支援プラン作成 341件	新規相談 409件 支援プラン作成 478件				
	<b>【重点2】</b> 生活困窮者住居確保給付金	離職などにより住居喪失した又は喪失するおそれがある生活困窮者に対して、支給期間の就職活動など一定の要件を満たす人に、一定期間、家賃相当分の給付金を支給し自立を支援します。			コロナ禍により支給要件や求職活動要件が緩和されたことを踏まえ、より細やかな受付対応を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		11世帯	17世帯				
	<b>【重点2】【重点3】</b> 生活困窮者就労準備支援事業	直ちに一般就労することが困難な生活困窮者に対して、就労や社会参加に必要な基本的な生活習慣やコミュニケーションの能力の習得、就労体験などにより就労意欲の喚起を図る支援をします。			生活困窮からの自立に向け、見学や就労体験など個々の状況に合わせた支援を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	↗
		支援件数 20件	支援件数 27件				
	無料職業紹介所の開設準備	就労準備支援事業利用者に対する就労自立支援をより実効的に展開するため、無料職業紹介所の開設準備を進めます。			R3.9月に無料職業紹介所を開設し、求人者と求職者のマッチングを実施し6名が採用された。	継続 拡充 改善 縮小 終了	事業完了
		開設準備	開設				

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)	
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標	
	<b>【重点2】</b> 生活困窮者家計改善支援事業	家計に関する悩みをもつ生活困窮者の相談に応じ、収支改善に向けた助言や再生プランの作成などを行い、自立した家計の管理能力を高め、安定して暮らすことができるよう支援します。			困窮からの自立に向け、家計診断や家計表作成など個々の状況に合わせた支援を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了		
	支援件数 28 件		支援件数 32 件					
	<b>【重点2】</b> 子どもの学習支援事業	生活に困窮し十分な学習機会を得られない小中学生を対象に、基礎的な学力の向上や家庭における養育の相談に応じるなど「貧困の連鎖」防止のため、学習支援を通じて子どもの将来の自立に向けた支援を実施します。			家庭生活支援員3名により、リモート、家庭訪問、公共施設等を活用しニーズに沿った支援を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了		
	支援児童：21名		支援児童：31名					
	延べ支援回数：821回		延べ支援回数：983回				支援児童数	
	<b>【重点2】</b> 生活困窮者一時生活支援事業	住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所や食事、衣料や日用品など日常生活に必要な物資などの提供により、自立の促進に向けた支援を検討します。			住居や仕事を持たず車中泊をしていた人からの相談に応じ支援を実施した。 支援期間中に住居と仕事を確保した者、生活保護に至った者、それぞれ自立し市外へ転居した。	継続 拡充 改善 縮小 終了		
	1名(単身)		1名(単身)					
							支援件数	
(2) ひきこもりへの支援	<b>【重点3】</b> ひきこもりサポート事業	ひきこもり相談支援窓口を設置し、個別支援やグループ支援を行いながら、復学や再就学、就業に向けた支援及び家族の精神的安定を図ります。			NPO法人に委託し実施。集合型のグループ支援等は感染対策を行いながら実施したが開催回数は減少した。	継続 拡充 改善 縮小 終了		
	個別支援：111人に978回		個別支援：115人に861回					
	グループ支援：5グループに291回(延べ560人)		グループ支援：5グループに247回(延べ470人)					
	<b>【重点3】</b> ひきこもり相談会開催事業	ひきこもりの当事者やその家族が胸のうちの語り合い交流できる機会を設け、ひきこもりの悩みに対する支援を行います。			NPO法人に委託し実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数は減少した。	継続 拡充 改善 縮小 終了		
	20回開催(延べ96人)		19回開催(延べ84人)					
(3) 自殺対策の推進	<b>【重点3】</b> 自殺対策の推進	地域のネットワーク強化やゲートキーパーの育成など「石狩市自殺対策行動計画」に基づいた施策の推進を図ります。			ゲートキーパー講座を実施し、終了後に自殺対策の理解度についてアンケートを実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了		
	ゲートキーパー養成講座 2回開催 受講者69名		ゲートキーパー養成講座 1回開催 受講者38名					
							受講者数	

## 【石狩りんくるプラン】進捗状況一覧表

石狩市成年後見制度利用促進基本計画

【進捗状況の内容】( ) 計画どおり実施、( ) 一部実施、( ) 期間内に実施予定、(×) 実施予定なし、( ) コロナ禍で実施不可

施策の方向	主な取組み	主な事業内容・成果		進捗状況	実施状況等	今後の方向性	目標(値)
		令和2年度実績	令和3年度実績				指標
成年後見制度などの利用促進	中核機関のあり方及び地域連携ネットワーク体制構築の検討	本人らしい生活を守るための制度である成年後見制度などを適切に利用できるよう、権利擁護支援の必要な人の発見支援の仕組みや、早期からの相談・対応体制の整備、意思決定支援や身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制である地域連携ネットワーク体制や、そのコーディネートを担う中核機関のあり方を検討します。			R2: コロナ感染拡大により家庭裁判所との連絡協議会が中止となり、書面での報告及び個別事案を通して連携を図った。 R3: 札幌家庭裁判所との連絡協議会及び意見交換会を各1回実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		実施	実施				
市民後見人養成講座	後見人などのなり手の確保を目的に、市民後見人養成講座を開催します。全てのカリキュラムを受講し、社会福祉協議会に登録した人については「後見支援員」「生活支援員」として、社会福祉協議会で実施する「法人後見」「日常生活自立支援事業」「生活あんしんサポート事業」の履行補助者として活動します。	後見人などのなり手の確保を目的に、市民後見人養成講座を開催します。全てのカリキュラムを受講し、社会福祉協議会に登録した人については「後見支援員」「生活支援員」として、社会福祉協議会で実施する「法人後見」「日常生活自立支援事業」「生活あんしんサポート事業」の履行補助者として活動します。			市民後見人養成講座受講者 88 名。実際に活動している法人後見支援員 50 名、日常生活自立支援事業の生活支援員 34 名。フォローアップ研修会を実施し、スキルアップを図った。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R3 年度に延期。	通信講座型市民後見人養成講座を実施。受講生 12 名。				
市長申立の実施	成年後見制度の利用が必要な人のうち、やむを得ない事情があり、本人や親族が申立を行うことが困難な判断能力の不十分な高齢者又は知的障がい者若しくは精神障がい者について、市長が家庭裁判所に後見など審判の申立を行います。	成年後見制度の利用が必要な人のうち、やむを得ない事情があり、本人や親族が申立を行うことが困難な判断能力の不十分な高齢者又は知的障がい者若しくは精神障がい者について、市長が家庭裁判所に後見など審判の申立を行います。			本人の判断能力が不十分であり経済的虐待や親族がいない等の理由によって起こる本人の権利侵害からの回復を支援するため市長申立を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		実施	実施				
成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な高齢者又は知的障がい者若しくは精神障がい者について、申立人がいない場合、市長が行う審判の請求を行います。また成年後見制度の利用にあたり、必要な費用を負担することが困難である人に申立費用や報酬の助成を行います。	判断能力が不十分な高齢者又は知的障がい者若しくは精神障がい者について、申立人がいない場合、市長が行う審判の請求を行います。また成年後見制度の利用にあたり、必要な費用を負担することが困難である人に申立費用や報酬の助成を行います。			成年後見制度申立に必要な審判費用及び第三者成年後見人等に対しその報酬の助成を実施した。	継続 拡充 改善 縮小 終了	
		実施	実施				

## 【石狩りんくるプラン】事業完了等による計画書の変更一覧

頁	変更前	変更後	変更の理由
24	<p>【主な取組み】 民生委員児童委員における一斉情報配信システム導入</p> <p>【内容】 迅速な対応により市民の安心と安全を守るため、緊急時などの情報手段として一斉情報配信システムの導入を検討します。</p>	<p>【主な取組み】 <u>一斉情報配信システムを活用した地域福祉活動の推進</u></p> <p>【内容】 <u>民生委員児童委員に対し、協力が必要となる緊急事案に対応するため、一斉情報配信システムを活用した迅速な情報提供により市民の安心と安全を守ります。</u></p>	一斉情報配信システムを導入したことから、今後の運用に関する内容に変更。
27	<p>【主な取組み】 福祉避難所の整備</p> <p>【内容】 市が指定する福祉避難所(総合保健福祉センターりんくる、厚田学園、浜益高齢者生活福祉センター)で必要な生活物資や支援体制を計画的に整備します。 また実際に起こりうる災害に備えるため、関係機関と連携し避難訓練を実施します。</p>	<p>【主な取組み】 福祉避難所の整備</p> <p>【内容】 市が指定する福祉避難所(総合保健福祉センターりんくる、<u>ふれあいの杜子ども館</u>、厚田学園、浜益高齢者生活福祉センター)で必要な生活物資や支援体制を計画的に整備します。 また実際に起こりうる災害に備えるため、関係機関と連携し避難訓練を実施します。</p>	福祉避難所にふれあいの杜子ども館を追加したことから文言を追加。
29	<p>【主な取組み】 子どもの居場所づくりの推進</p> <p>【内容】 石狩ふれあいの杜公園内に大型児童センターの機能や子育て支援拠点機能、地域の交流機能などを有する施設の整備計画を進めます。</p>	<p>【主な取組み】 子どもの居場所づくりの推進</p> <p>【内容】 <u>子どもの健康的な成長や基本的な生活習慣の習得など、すべての子どもが安心して過ごすことができる児童館や放課後児童クラブなど子どもの居場所を安定的に提供します。</u></p>	ふれあいの杜公園内に「ふれあいの杜子ども館」が完成したことから、市全体の子ども居場所に関する内容に変更。

頁	変更前	変更後	変更の理由
34	<p>【主な取組み】 無料職業紹介所の開設準備</p> <p>【内容】 就労準備支援事業利用者に対する就労自立支援をより実効的に展開するため、無料職業紹介所の開設準備を進めます。</p>	<p>【主な取組み】 無料職業紹介所の機能向上</p> <p>【内容】 <u>生活困窮者の就労による自立を支援するため、令和3年9月に開設した無料職業紹介所において、求人者と求職者のマッチングが進むよう、無料職業紹介所の機能向上を図ります。</u></p>	<p>R3.9月に無料職業紹介所を開設したことから、今後の運用に関する内容に変更</p>
41	<p>石狩市成年後見センター体制図</p>	<p>石狩市成年後見センター体制図</p>	<p>権利擁護体制推進のため、令和4年4月に石狩市成年後見センターを中核機関と位置付けたことによる体制図の変更。</p>